

令和5年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和5年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,426千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ490,191千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月26日 提出

熊本県上天草市長 堀江 隆臣

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前額	今回補正額	合計
25. 繰入金		170,312	△10,086	160,226
	10. 一般会計繰入金	170,312	△10,086	160,226
35. 諸収入		9,595	△2,340	7,255
	15. 償還金及び還付加算金	3,456	△2,340	1,116
歳入合計		502,617	△12,426	490,191

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 額	今 回 補 正 額	合 計
15. 後期高齢者医療広域連合納付金		476,884	△9,971	466,913
	10. 後期高齢者医療広域連合納付金	476,884	△9,971	466,913
20. 保健事業費		11,195	△115	11,080
	10. 健康保持増進事業費	11,195	△115	11,080
25. 諸支出金		3,458	△2,340	1,118
	10. 償還金及び還付加算金	3,458	△2,340	1,118
歳 出	合 計	502,617	△12,426	490,191

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前額	今回補正額	合計
10. 後期高齢者医療保険料	310,283	0	310,283
15. 使用料及び手数料	100	0	100
25. 繰入金	170,312	△10,086	160,226
30. 繰越金	12,327	0	12,327
35. 諸収入	9,595	△2,340	7,255
歳入合計	502,617	△12,426	490,191

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前額	今回補正額	合計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
10. 総務費	4,472	0	4,472	0	0	0	0
15. 後期高齢者医療広域連合納付金	476,884	△9,971	466,913	0	0	△9,971	0
20. 保健事業費	11,195	△115	11,080	0	0	△115	0
25. 諸支出金	3,458	△2,340	1,118	0	0	△2,340	0
30. 予備費	6,608	0	6,608	0	0	0	0
歳出合計	502,617	△12,426	490,191	0	0	△12,426	0

2 歳 入

(款) 25. 繰入金 (項) 10. 一般会計繰入金

(単位: 千円)

目	補正前額	今回補正額	合計	節		説明
				区分	金額	
15. 保険基盤安定繰入金	163,803	△9,971	153,832	10. 保険基盤安定繰入金	△9,971	保険基盤安定繰入金
20. その他繰入金	2,137	△115	2,022	10. その他繰入金	△115	その他繰入金
計	170,312	△10,086	160,226			

(款) 35. 諸収入 (項) 15. 償還金及び還付加算金

10. 保険料還付金	3,426	△2,340	1,086	10. 保険料還付金	△2,340	保険料還付金
計	3,456	△2,340	1,116			

3 歳 出

(款) 15. 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 10. 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位: 千円)

目	補正前額	今回補正額	合計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
10. 後期高齢者医療広域連合納付金	476,884	△9,971	466,913	0	0	△9,971	0	18. 負担金、補助及び交付金	△9,971	広域連合保険基盤安定負担金
計	476,884	△9,971	466,913	0	0	△9,971	0			

(款) 20. 保健事業費 (項) 10. 健康保持増進事業費

10. 健康診査費	10,499	△115	10,384	0	0	△115	0	10. 需用費	△115	印刷製本費
計	11,195	△115	11,080	0	0	△115	0			

(款) 25. 諸支出金 (項) 10. 償還金及び還付加算金

10. 保険料還付金	3,427	△2,340	1,087	0	0	△2,340	0	22. 償還金、利子及び割引料	△2,340	保険料過誤納還付金
計	3,458	△2,340	1,118	0	0	△2,340	0			